

教育委員会会議 議 事 日 程

令和 7 年 3 月 26 日
開始時間 9 時 30 分

(議 案)

- 教第49号議案神戸市教育委員会公告式に関する規則を廃止する規則について
- 教第50号議案神戸市教育委員会公示令達取扱規則について
- 教第51号議案神戸市立学校事務職員の任免、叙級、給与等に関する規程等を廃止する訓令について
- 教第52号議案神戸市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について
- 教第53号議案神戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 教第54号議案神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について
- 教第55号議案神戸市教育委員会職員衛生管理審査会委員の委嘱について
- 教第56号議案神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会委員の委嘱について
- 教第57号議案教職員の人事について

(協議事項)

- 14部活動の地域移行について

(報告事項)

- 1いじめ重大事態の対応状況について
- 2教育長の臨時代理による教職員の人事について

※ 神戸市教育委員会会議規則第10条
会議は公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する議案又は報告について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とする。
(1) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
(2) 職員の人事に関すること。
(3) 長の作成する議会の議案に関すること。
(4) 社会教育委員及び法律又は条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関すること。
(5) 訴訟又は不服申立てに関すること。
(6) 前各号に掲げるもののほか、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。